

オーナー認定申込書

●申込者名（必ず記入してください）

団体・企業・個人名 （オーナー名）	団体・企業の場合は 責任者氏名	住 所	連絡先電話番号及び メールアドレス等	参加予定人数

●申し込みをしたい事柄について下記の欄に記入してください。

下のいずれかを ○で囲んで下さい	内容（未定であれば記入しなくても結構です。） ※後日連絡しますので相談の上、決めましょう。		
ベンチ	設置したいベンチ	設置したい数	設置したい場所
樹木	植樹したい木の種類	本数	植えたい場所
花壇	植えたい花の種類	必要面積（㎡）	花壇を作りたい場所

管理者記入欄	
申込者	
内容	
メッセージ	

●利用者に伝えたいメッセージを40文字以内で記入して下さい。

--

樹木のオーナー確認書

樹木のオーナー○○○○(以下「オーナー」という)、○○公園指定管理者○○○○(以下「管理者」という)及び島根県○○県土整備事務所(以下、「県」という)は○○公園にオーナーにより寄附された樹木を植樹するに当たり、下記の事項について、確認書を取り交わす。

記

1. 植樹場所は○○公園○○○○付近とし、○○○○を○本植樹する。
2. 寄附された樹木(以下「樹木」という)は島根県に帰属するものとする。
3. 植樹は管理者立ち会いのうえでオーナーが行うこととする。
4. 樹木には銘板を設置することができる。銘板は縦○○cm×○○cmのプラスチック製で、制作にかかる費用はオーナーの負担とし、管理者が制作して設置するものとする。
5. 樹木が枯損した場合、県はその旨オーナーに通知した後、県が伐木するものとする。
6. 樹木の管理(剪定・灌水・施肥等)は管理者が行うものとする。ただし、オーナーが管理する場合はこれを妨げない。その際に必要な道具はオーナーが準備するものとし、発生した廃棄物はオーナーが持ち帰り、処分するものとする。
7. 県側の原因により植樹した樹木の移植を行う必要が生じた場合、県はオーナーにその旨通知し、県が移植を行うものとする。その際に要する費用は県の負担とする。
8. オーナー側の原因により植樹した樹木の移植を行う必要が生じた場合、オーナーは県にその旨申し出、県の了解を得た上で、オーナーが移植を行うものとする。その際に要する費用はオーナーの負担とする。
9. オーナーは確認書を交わした後、管理者指定の金融機関口座に植樹に要する費用を振り込むこととする。
10. その他、都市公園条例及び本確認書に記載のない事項については、オーナー、管理者及び県で協議し決定する。

以上確認の証として本書3通を作成し、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

樹木のオーナー ○○ ○○

○○公園指定管理者 ○○○○

島根県○○県土整備事務所長

様式-C

樹木オーナー登録簿

樹木オーナー登録簿				オーナー番号	植樹位置図面番号
オーナー名	住所	担当者	連絡先	設置年月日	その他特記事項
メッセージ内容					
樹種		規格		植樹本数	
《設置時写真》					